

带状疱疹予防接種について



《 带状疱疹とは 》

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより起こる病気です。神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに带状に、時に痛みを伴う水疱が出現します。合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

带状疱疹は、70歳代で発症する人が最も多くなっています。

1 带状疱疹ワクチンとは

带状疱疹ワクチンには生ワクチン、組換えワクチンの2種類があり、接種回数や接種方法、接種スケジュールなど特徴が異なっていますが、いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

		生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK 社）
接種回数（接種方法）		1回（皮下に接種）	2回（筋肉内に接種）
接種スケジュール		—	通常、2か月以上の間隔を置いて2回接種 ※病気や治療により、免疫の機能が低下または低下する可能性がある人等は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。
効果	接種後1年	6割程度の予防効果	9割以上の予防効果
	接種後5年	4割程度の予防効果	9割程度の予防効果
	接種後10年	—	7割程度の予防効果
	合併症の一つである、带状疱疹後神経痛に対するワクチンの効果は、接種後3年時点で、生ワクチンは6割程度、組換えワクチンは9割以上と報告されています。		

2 带状疱疹ワクチンの副反応

ワクチンを接種後に以下のような副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、生ワクチンについては、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎が、組換えワクチンについては、ショック、アナフィラキシーがみられることがあります。

接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

主な副反応の発現割合	生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK 社）
70%以上	—	疼痛*
30%以上	発赤*	発赤* 筋肉痛、疲労
10%以上	そう痒感*、熱感* 腫脹*、疼痛*、硬結*	頭痛、腫脹* 悪寒、発熱、胃腸症状
1%以上	発疹、倦怠感	そう痒感*、倦怠感、その他の疼痛

*ワクチンを接種した部位の症状 各社の添付文書より厚労省にて作成

3 他のワクチンとの同時接種・接種間隔

いずれの带状疱疹ワクチンについても、医師が特に必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン等の他のワクチンと同時接種が可能です。ただし、生ワクチン（阪大微研）については、他の生ワクチンと 27 日以上の間隔を置いて接種してください。

4 接種対象者など

接種日に熊野町に住民票があり、原則、一度も带状疱疹ワクチンを接種したことがない以下の人が対象です。

- (1) 年度内に 65 歳を迎える人
- (2) 60～64 歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な人
- (3) 令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間の経過措置として、その年度内に 70、75、80、85、90、95、100 歳（※）となる人も対象となります。

※ 101 歳以上の人については、令和 7 年度に限り全員対象となります。

※ 今までに带状疱疹ワクチンを有料で接種したことがある人は、原則対象になりません。

予防接種を受けることは義務ではなく、ご本人が接種を希望する場合にのみ予防接種を行います。接種を受けるご本人が同意書に署名できない場合や、正確な意思の確認が難しい場合などには、家族やかかりつけ医によって、特に慎重にご本人の接種意思の確認を含め、接種適応を決定する必要があります。

5 予防接種を受ける前に

1) 一般的注意

带状疱疹予防接種について、必要性や副反応、健康被害救済制度（裏面）についてよく理解しましょう。気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師に質問しましょう。十分に納得できない場合は接種を受けないでください。

予診票は、接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には接種を受けるご本人が責任をもって記入し、正しい情報を担当医に伝えてください。

2) 予防接種を受けることができない人、接種に注意が必要な人

	生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK 社）
接種 できない人	病気や治療によって、免疫が低下している人	免疫の状態に関わらず接種可能
	<ul style="list-style-type: none"> ・接種前に発熱を呈している人 ・重篤な急性疾患に罹っている人 ・それぞれの予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかな人 	
接種に注意 が必要な人	輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方は治療後 3 か月以上、大量ガンマグロブリン療法を受けた人は治療後 6 か月以上置いて接種してください	筋肉内に接種をするため、血小板減少症や凝固障害を有する人、抗凝固療法を実施されている人は注意が必要です
	<ul style="list-style-type: none"> ・心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する人 ・予防接種を受けて 2 日以内に発熱や全身の発疹などのアレルギー症状があった人 ・けいれんを起こしたことがある人 ・免疫不全と診断されている人や、近親者に先天性免疫不全症の方がいる人 ・带状疱疹ワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれのある人 	

3) 予防接種を受けた後の注意事項

- ① ワクチンの接種後 30 分程度は安静にしましょう。また、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。
- ② 注射した部分は清潔に保つようにしましょう。接種当日の入浴は問題ありません。
- ③ 当日の激しい運動は控えるようにしましょう。

6 予防接種の自己負担金

町内に住所を有する接種対象者の自己負担金は下記のとおりです。

	生ワクチン (ビケン)	組換えワクチン (シングリックス)
自己負担金	2,600 円	6,600 円×2 回

生活保護法による被保護世帯に属する人や市町村税非課税世帯に属する人で、証明書を提出された人は、自己負担額が免除になります。

〈予防接種副反応疑い報告制度〉

予防接種による健康被害またはその疑いのある患者を診察した場合、医師は次の事項に注意すること。

- ① 患者または家族から詳しく問診し、既往疾患を確実に記載する。
- ② 主要症状について確実に把握し、詳細を記載する。
- ③ 予防接種法に基づく報告基準に該当する臨床症状のあった場合は、直ちに「予防接種後副反応疑い報告書」を用い、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に報告する。なお、健康被害者の個人情報の取扱いには十分注意すること。
- ④ 本制度は予防接種との因果関係の有無に関係なく予防接種後に健康状況の変化をきたした症例について報告を行うものであり、これらの症例の中には、予防接種との関連性が考えられない偶発事象等も含まれているため、後述する「予防接種健康被害救済制度」と直接結びつくものではない。

〈予防接種健康被害救済制度〉

予防接種による健康被害者からの健康被害救済に関する請求について、当該予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合、町長は健康被害に対する給付を行う。給付内容の種類は以下のとおり。

医療費及び医療手当 (医療手当のみの請求も可)	予防接種を受けたことによる疾病について受けた医療に要した費用およびその入院通院等に必要の諸経費を支給。(入院を要すると認められる場合に必要程度の医療に限る。)
障害年金	予防接種を受けたことにより一定の障害の状態にある 18 歳以上の者に支給。
遺族年金	予防接種を受けたことにより死亡した者が生計維持者の場合にその遺族に支給。
遺族一時金	予防接種を受けたことにより死亡した者の配偶者又は同一生計の遺族に支給。
葬祭料	予防接種を受けたことにより死亡した者の葬祭を行う者に支給。

※ B 類疾病の請求期限

医療費：当該医療費の支給の対象となる費用の支払が行われた時から 5 年。

医療手当：医療が行われた日の属する月の翌月の初日から 5 年。

遺族年金、遺族一時金、葬祭料：死亡の時から 5 年。ただし、医療費、医療手当又は障害年金の支給の決定があった場合には 2 年。